

平成21年度事務事業評価表	担当	総務部 税務収納課	内線等	1154
---------------	----	-----------	-----	------

事務事業名	市税等の滞納整理事務事業			
-------	--------------	--	--	--

総合計画、市長マニフェストでの位置付け (該当しない事業については記入不要です。)

基本目標	6. 市民とともに歩むまちづくり	施策名	財政	
基本目標、施策に対する貢献度	-			
市長マニフェスト	-			
市長マニフェストの執行状況	-			

事務事業の内容

対象(受益者)	滞納者に対し
手 段	督促・催告・臨戸・納税相談を行うことにより
成果、目標	市税等の確保を図る

成果指標

成果指標名	市税等収納率(現年課税分)		市税等収納率(滞納繰越分)			
成果指標の説明	$(\text{現年課税分収納額} / \text{現年課税額}) \times 100$		$(\text{滞納繰越分件数} / \text{滞納繰越件数}) \times 100$		$(\text{滞納繰越分収納額} / \text{滞納繰越額}) \times 100$	
指標の推移	平成20年度決算(実績)		平成21年度決算(実績)		平成22年度予算(計画)	
成果指標	96.7%		96.2%		96.4%	
成果指標	10.0%	9.8%	9.4%	11.2%	9.4%	10.4%

事業の概要 (市税等 = 市税 + 国民健康保険税)

項 目	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度計画	
滞納繰越件数及び金額(年度当初)	81,344件	2,084,064,199円	81,637件	2,121,772,132円	85,032件	2,185,680,000円
滞納繰越収納件数、収納額(年度末現在)	8,151件	203,593,518円	7,695件	237,822,781円	8,000件	227,140,000円
滞納繰越不納欠損額	288,185,952円		264,607,190円		345,810,000円	
現年課税額	16,709,149,895円		16,099,481,151円		15,234,960,000円	
現年収納額	16,165,122,366円		15,490,156,306円		14,688,000,000円	
現年不納欠損額	89,500円		8,000円		0円	
現年還付未済額	43,500円		157,037円		0円	
差引現年課税分滞納額	543,981,529円		609,473,882円		546,960,000円	

事業にかかる人工

(単位：人)

H20 人工計	10.90人	次長 課長級	0.70人	補佐級	1.20人	係長級	1.90人	一般職	0.60人	非常勤	4.00人	再任用	2.50人
H21 人工計	10.20人	次長 課長級	1.20人	補佐級	0.70人	係長級	1.10人	一般職	0.70人	非常勤	4.00人	再任用	2.50人

事業費 決算書、予算書に記載のある事業は決算書等の事業費を記載してください。(単位：千円)

項 目		平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度計画
人件費 を含む 事業費	事業費	9,302	8,449	11,794
	人件費	53,670	47,050	
	合計	62,972	55,499	
財源 内訳	特定財源	13,857	12,183	
	一般財源	49,115	43,316	

事業の仕分け

A 現行どおり市が実施	説明	
-------------	----	--

必要性

必要性	A 市が実施すべき
-----	-----------

効率性

効率性	B 投入された予算、人工にほぼ見合った成果をあげている
-----	-----------------------------

総合評価

総合評価	B 事業の進め方に改善の余地がある
------	-------------------

改善点、問題点等

過去の改善点	管理職（部長職）と県内臨戸、管理職（次長・課長職）と県内市外臨戸を実施した。滞納処分を積極的に執行するため専門知識を有する国税専門官OBを臨時職員として雇用し、特に、債権等の即時換価が期待できる差押を強化、または、職員の能力向上のための勉強会を毎月実施し、債権差押を積極的に実施している。インターネット公売を実施した。コンビニ・クレジットカード収納について課内に委員会を設け検討している。納税推進員を1名増員し、4名とした。
現在の課題、問題点	多重債務のある滞納者に対しては、相談窓口（産業振興課）を紹介し、経過を共有することにより滞納整理をスムーズに行う。滞納している転出者についても同様に市民課と連携をもっと図る。離職者の納税相談（納付計画）をしっかりと実施する。台帳による管理の口スを省くため、滞納管理システムの導入を図る。
今後の改善計画	滞納管理システムを構築中。その後、コンビニ収納等の実施を図る。東三河5市と愛知県において、平成23年度の4月に「東三河滞納整理機構」の設立に向けて準備を進めている。